

第1回 奥州市地域医療検討会議

日時 令和8年6月2日（火）

午後6時30分から

場所 奥州市役所 7階 委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 意見交換
- 4 その他
- 5 閉 会

奥州市地域医療検討会議 名簿

(敬称略)

奥州市	市 長	ごうこん 郷右近	ひろし 浩
奥州医師会	会 長	ほんだ 本田	けんいち 健一
岩手県立胆沢病院	院 長	すずき 鈴木	としろう 俊郎
岩手県立江刺病院	院 長	すずき 鈴木	ゆう 雄
医療法人清和会 奥州病院	院 長	さとう 佐藤	ただお 直夫
社団医療法人啓愛会 美希病院	院 長	いづつ 井筒	ひろと 大人
奥州市医療局総合水沢病院	院 長	ゆ さ 遊佐	とおる 透
奥州市医療局まごころ病院	院 長	いとう 伊藤	まさひろ 正博

【オブザーバー】

岩手県奥州保健所	所 長	もりや 森谷	としき 俊樹
岩手県保健福祉部 医療政策室		担 当	職 員
岩手県医療局 経営管理課		担 当	職 員

検討会議のテーマ、持ち方、進め方等について

1 本日の会議の目的

この会議をシリーズ開催させていただくに当たり、その開催のねらい、検討テーマ、会議の持ち方などを説明し、共通認識を図りたい。

また、今後の会議運営の参考とするため、将来の地域医療体制に関し、各出席者が重視している事項や懸念する事項等について、ご意見・ご見解を賜りたい。

2 会議を開催する背景

(1) 市当局が抱える行政課題

① 総合水沢病院の在り方検討

- ・新医療センター整備計画は、様々な懸念事項があるため凍結する。これに伴い、老朽化が進む総合水沢病院の在り方検討があらためて必要。
- ・その在り方を検討するに当たっては、同病院が将来も維持すべき機能や規模等の見極めが必要。

② その他市立医療施設の将来の在り方検討

- ・市立医療施設（2病院3診療所）の経営は厳しく、赤字基調から脱し切れていない現状。また、今後の医療資源の確保にも懸念がある状況。
- ・今後持続可能な運営をしていくためには、市立同士の役割分担や連携強化が必要で、また、機能の集約化も視野にいたしたる在り方の検討が今から必要。

③ 市独自の医療関連施策の必要性の検討

- ・上記のほか、今後も進む人口減少や少子高齢化への対応等のため、市独自の医療関連施策（例えば、不足する診療科の開業医誘致策や、市内医療従事者の確保支援策など）の必要性についても検討が必要。

(2) 課題解決に向けた市の考え方

- ① 今後の市立医療施設の運営や市独自の医療政策は、急性期を担う基幹病院を核とした地域医療体制のグランドデザインを十分に踏まえたものでなければならない。
- ② また、将来の地域医療体制は、持続可能で、かつ、実現可能なものでなければならない。それを構築するためには、県立、市立、民間の役割分担と連携強化が不可欠である。
- ③ この地域医療体制の将来像やその構築に向けた進め方等に関し、市がその方向性をまとめるためには、連携等の当事者である地域の医療関係者と、地に足をつけた議論が必要である。

3 会議開催のねらい（出席者へ期待すること）

- (1) 市当局が抱える行政課題そのものを直接協議する場とまでは考えていない。先ずは、その前提となる地域医療のグランドデザインについて、専門的な見地で議論いただきたい。
- (2) 具体的には、市が提示するテーマや論点に関し、それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴したい。また、議論を深めるために必要な別のテーマ等があれば、それらもご提示いただきたい。
- (3) 各テーマ等が出された意見について、関係者間での調整が必要なものは、可能な限り、その調整を図っていただきたい。最終的には、市の課題解決に資するよう、「今後構築すべき地域医療体制の方向性」を指し示していただきたい。

4 検討テーマ

(1) 現時点で想定するテーマ

- ① 市内の医療機関の役割の現状把握（認識の擦り合わせ）
 - ② 将来を見据えた医療体制のあり方（入院、救急、在宅医療、小児、周産期等）
 - ③ 将来を見据えた医療機能の集約化の必要性
- ※ 今後出席者の意見を聞きながら、重要な論点を掘り下げていきたい。

(2) 検討の視点

- ① 人口減少（医療ニーズの縮小、働き手の減少）を踏まえた持続可能性
- ② 県立病院、市立医療施設、民間病院、民間クリニックの役割分担
- ③ 新たな地域医療構想や岩手県保健医療計画との整合性

5 会議の持ち方、進め方

- (1) 開催期間は、概ね半年程度としたい。（その後については別途検討）
 - (2) 頻度は2か月に3回程度とし、時間は18時30分から1時間程度としたい。
 - (3) 会議資料は、遅くとも3日前までに事前送付する取扱いとしたい。
 - (4) 会議の公開は、忌憚のない意見交換とするため、次のとおりとしたい。
 - ① 傍聴は不可とする。ただし、報道機関向けに冒頭市長挨拶だけは公開する。
 - ② 同様に、報道機関向けに、当日の次第及び出席者名簿のみ公開する。名簿には所属団体、役職、氏名を記載する（岩手県の担当職員については別途相談）。
 - ③ 上記のほか、会議記録（発言者を伏せた要約記録）を後日HPで公開する。
- ※ 上記を踏まえ、情報の取扱いにはご注意いただきたい。

6 その他

次回検討テーマは、本日の意見交換を踏まえて設定し、会議案内でお知らせする。